長崎県内でＬＰガスをお使いの皆様へ

(第四期)ＬＰガス一般消費者料金高騰対策

支援事業の実施について

長崎県では、ＬＰガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等(注１)の負担軽減のため、ＬＰガス販売店を通した料金値引を支援します。

　　（注１）一般消費者等：一般消費者及び業務用の使用者（旧簡易ガスを含む。

工業用及び官公庁を含まない。）

※この事業は各販売店が対応します。皆様による手続き等は一切不要です。

　■値引きの対象･･･長崎県内でＬＰガスを使用する一般消費者及び業務用の

　　　　　　　　　　　　　　　　　 使用者(旧簡易ガスを含む。工業用及び官公庁を含まない。 )

　■値引きの期間･･･令和７年７月使用分(８月検針)から令和７年１１月使用分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　(１２月検針)までの6ヵ月の間

　■値引きの金額･･･原則、基本料金が発生している１メーターにつき、５ヶ月間の

　　　　　　　　　　　　　　　　　 合計で**上限６00円(税別)**

**・注2）**６00円(税別)を５ヶ月内の1ヶ月で値引く方式又は、２～５ヶ月に分割

して値引く方式など、値引きの時期は各販売店により異なります。

**・注3）**毎月の使用額が少額の場合、５ヶ月間の値引き合計額が６００円(税別)

　　　　　　　 に達しない場合があります。

**その他のご注意点**

〇ご契約先のＬＰガス販売店が本事業に参加していない場合は、県の支援による

　 値引きは受けることができません。

〇値引きに際し、ＬＰガス販売店等から皆様に個人情報や手数料を求めることは

　 ありません。 不審な電話などがありましたら下記までご連絡ください。

**お**問合せに**ついて**

〇ご不明な点などございましたら、ご契約先のＬＰガス販売店又は、長崎県消防保安室

　 （電話０９５－８９５－２１４７）までお問合せください。